

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
【英訳名】	JAPAN ELEVATOR SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 石田 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番13号
【電話番号】	03(6262)1638
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員CFO経営管理本部長 今村 公彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番13号
【電話番号】	03(6262)1625
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員CFO経営管理本部長 今村 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	10,370,793	10,967,610	21,339,756
経常利益 (千円)	1,205,464	1,703,009	2,703,523
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	728,640	1,105,940	1,700,610
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	715,622	1,097,944	1,690,273
純資産額 (千円)	4,172,860	8,919,365	5,177,089
総資産額 (千円)	13,060,161	15,489,447	14,297,223
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.06	26.57	42.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.85	25.19	39.29
自己資本比率 (%)	31.7	57.5	35.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	613,598	1,331,693	1,963,085
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,298,095	961,544	2,454,573
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	713,890	106,612	593,978
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,066,000	1,406,786	1,145,583

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.78	12.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、セイコーエレベーター株式会社の株式を取得したため連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間において、株式会社NSエレベータの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により停滞していた経済活動の再開に伴い足下の景気動向には持ち直しの動きが一部で見られるものの、依然として厳しい状況にあることから、企業の経費削減ニーズは今まで以上に高まると予想されております。

エレベーター等のメンテナンス業界においては、金融緩和政策による低金利等の下支えに伴う分譲マンション戸数の増加や、オフィスビル着工の堅調な推移により、市場は緩やかな拡大傾向にあります。

このような市場環境の下、当社グループは、独立系メンテナンス会社への契約切り替えによる企業のコスト削減ニーズの急増に応えるため、これまで以上に人員の拡充・営業体制の強化を進めております。加えて、大型法人契約の推進、関西・東海エリアでの新規拠点の開設による営業エリアの拡大、同業他社のM&Aによるシェアアップ等を行ってまいりました。また、JES Innovation Center（通称JIC）の隣地に高層のテストタワー、R&Dセンターなど開発関連部署を集約したJES Innovation Center Lab(通称JIL)が竣工いたしました。JILの竣工により、当社における研究開発体制の一層の強化を図ってまいります。

保守・保全業務については、保守契約台数が堅調に推移し、当第2四半期連結累計期間の保守・保全業務の売上高は8,240百万円（前年同四半期比12.6%増）となりました。リニューアル業務については、緊急事態宣言に伴い工事日程の再調整及び完工引き渡し時期がスライドした影響等により、当第2四半期連結累計期間のリニューアル業務の売上高は2,344百万円（前年同四半期比13.5%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は10,967百万円（前年同四半期比5.8%増）、営業利益は1,617百万円（前年同四半期比33.6%増）、経常利益は1,703百万円（前年同四半期比41.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,105百万円（前年同四半期比51.8%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より1,192百万円増加し、15,489百万円となりました。これは主に、現金及び預金が274百万円、有形固定資産が621百万円、無形固定資産が396百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末より2,550百万円減少し、6,570百万円となりました。これは主に、短期借入金が1,607百万円、長期借入金が786百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より3,742百万円増加し、8,919百万円となりました。これは主に、資本金が1,698百万円、資本剰余金が1,698百万円、利益剰余金が376百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前第2四半期連結累計期間に比べ340百万円増加し、1,406百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は1,331百万円（前年同四半期は613百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,717百万円、減価償却費345百万円等の増加要因に対し、たな卸資産の増加額176百万円、法人税等の支払額576百万円等の減少要因によるものであります

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は961百万円（前年同四半期は1,298百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出758百万円、無形固定資産の取得による支出210百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は106百万円（前年同四半期は713百万円の獲得）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入3,374百万円の増加要因に対し、短期借入金の純減額1,817百万円、長期借入金の返済による支出909百万円、配当金の支払額729百万円等の減少要因によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は175百万円（資産計上分含む）であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000,000
計	112,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,057,600	44,244,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	44,057,600	44,244,000	-	-

(注) 1. 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が186,400株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)1	3,519,000	44,057,600	1,698,357	2,398,678	1,698,357	2,356,463

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が186,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ55,710千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社KI	東京都港区虎ノ門1丁目23番2号	16,080	36.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,724	12.99
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,921	4.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,734	3.93
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,603	3.63
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,342	3.04
ジャパンエレベーターサービス従業 員持株会	東京都中央区日本橋1丁目3番13号	624	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	550	1.24
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	457	1.03
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	418	0.95
計	-	30,457	69.13

(注) 当第2四半期会計期間末現在における上記信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,051,400	440,514	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	44,057,600	-	-
総株主の議決権	-	440,514	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株主には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目3番13号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,145,583	1,420,086
受取手形及び売掛金	2,781,798	2,791,347
原材料及び貯蔵品	1,816,533	1,983,158
その他	615,352	412,195
貸倒引当金	2,799	3,953
流動資産合計	6,356,468	6,602,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,897,536	2,855,761
工具、器具及び備品(純額)	1,125,615	1,544,439
その他(純額)	1,649,345	1,893,605
有形固定資産合計	5,672,496	6,293,806
無形固定資産		
のれん	265,342	568,879
その他	779,257	872,375
無形固定資産合計	1,044,599	1,441,255
投資その他の資産		
その他	1,248,005	1,185,978
貸倒引当金	24,346	34,427
投資その他の資産合計	1,223,659	1,151,550
固定資産合計	7,940,755	8,886,612
資産合計	14,297,223	15,489,447
負債の部		
流動負債		
買掛金	695,229	647,797
短期借入金	2,346,500	739,400
未払法人税等	601,168	563,410
賞与引当金	503,500	544,252
その他	2,205,910	2,049,093
流動負債合計	6,352,310	4,543,954
固定負債		
長期借入金	1,814,174	1,027,772
退職給付に係る負債	693,074	731,202
資産除去債務	250,950	253,470
その他	9,624	13,682
固定負債合計	2,767,823	2,026,127
負債合計	9,120,133	6,570,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,321	2,398,678
資本剰余金	1,136,623	2,834,980
利益剰余金	3,381,715	3,757,962
自己株式	112	209
株主資本合計	5,218,548	8,991,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	910	3,049
為替換算調整勘定	54,537	64,199
退職給付に係る調整累計額	29,267	26,979
その他の包括利益累計額合計	82,894	88,128
新株予約権	23,218	625
非支配株主持分	18,217	15,456
純資産合計	5,177,089	8,919,365
負債純資産合計	14,297,223	15,489,447

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	10,370,793	10,967,610
売上原価	6,609,040	6,687,113
売上総利益	3,761,752	4,280,496
販売費及び一般管理費	2,551,227	2,663,206
営業利益	1,210,525	1,617,290
営業外収益		
保険解約返戻金	2,670	94,729
その他	9,088	12,118
営業外収益合計	11,758	106,848
営業外費用		
支払利息	7,123	6,889
新株発行費	-	12,108
持分法による投資損失	5,406	-
その他	4,289	2,131
営業外費用合計	16,819	21,128
経常利益	1,205,464	1,703,009
特別利益		
固定資産売却益	70	19
段階取得に係る差益	-	14,972
特別利益合計	70	14,992
特別損失		
固定資産除却損	273	6
その他	129	722
特別損失合計	402	728
税金等調整前四半期純利益	1,205,132	1,717,274
法人税、住民税及び事業税	487,383	625,088
法人税等調整額	2,621	10,079
法人税等合計	484,762	615,009
四半期純利益	720,370	1,102,265
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	8,270	3,675
親会社株主に帰属する四半期純利益	728,640	1,105,940

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	720,370	1,102,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	926	2,139
為替換算調整勘定	7,637	8,747
退職給付に係る調整額	2,406	2,288
持分法適用会社に対する持分相当額	444	-
その他の包括利益合計	4,748	4,320
四半期包括利益	715,622	1,097,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	724,125	1,100,706
非支配株主に係る四半期包括利益	8,503	2,761

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,205,132	1,717,274
減価償却費	295,823	345,640
のれん償却額	14,434	18,247
貸倒引当金の増減額(は減少)	534	9,413
賞与引当金の増減額(は減少)	10,645	37,745
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,968	41,427
支払利息	7,123	6,889
持分法による投資損益(は益)	5,406	-
保険解約返戻金	2,670	94,729
固定資産売却損益(は益)	70	19
固定資産除却損	273	6
段階取得に係る差損益(は益)	-	14,972
売上債権の増減額(は増加)	107,554	43,857
たな卸資産の増減額(は増加)	142,762	176,466
未収入金の増減額(は増加)	106,226	194,434
仕入債務の増減額(は減少)	13,357	51,615
未払消費税等の増減額(は減少)	129,270	95,531
その他	83,704	68,343
小計	1,187,848	1,913,255
利息及び配当金の受取額	962	618
利息の支払額	6,348	5,585
法人税等の支払額	568,864	576,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	613,598	1,331,693
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,200
有形固定資産の取得による支出	930,014	758,663
無形固定資産の取得による支出	150,563	210,874
保険積立金の積立による支出	88	-
保険積立金の解約による収入	3,085	219,924
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	217,747	201,778
その他	2,766	5,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,298,095	961,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	578,000	1,817,100
長期借入れによる収入	1,300,000	-
長期借入金の返済による支出	619,414	909,402
自己株式の取得による支出	-	97
配当金の支払額	523,779	729,693
リース債務の返済による支出	56,559	23,925
新株予約権の行使による株式の発行による収入	35,643	3,374,121
その他	-	515
財務活動によるキャッシュ・フロー	713,890	106,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,034	2,333
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,359	261,202
現金及び現金同等物の期首残高	1,045,641	1,145,583
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,066,000	1,406,786

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、セイコーエレベーター株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間において、株式会社NSエレベータの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、当社グループの経営成績及び財政状態への重要な影響は発生しておりません。そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症が繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないものと考えております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	822,275千円	914,188千円
賞与引当金繰入額	137,567	158,784

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,066,000千円	1,420,086千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	13,300
現金及び現金同等物	1,066,000	1,406,786

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	523,779	13	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	729,693	18	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,698,357千円増加しております。これにより、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,398,678千円、資本剰余金が2,834,980千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、メンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円06銭	26円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	728,640	1,105,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	728,640	1,105,940
普通株式の期中平均株式数(株)	40,356,461	41,625,058
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円85銭	25円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,881,114	2,282,677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、株式会社関西エレベーターの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年11月11日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社関西エレベーター

事業の内容 エレベーター等メンテナンス事業

企業結合を行った主な理由

株式会社関西エレベーターを当社グループに加えることにより、保守契約台数の増加を通じた関西圏における事業基盤の一層の強化を図るとともに、共通のサービス提供エリアにおける人的資源の相互活用を通じた効率的なメンテナンスの実施、さらには、技術ノウハウの提供によるサービス品質の向上など、同業の優位性を生かした事業連携を可能とするためであります。

企業結合日

2020年11月11日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	594,900千円
取得原価		594,900千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等(概算額) 1,900千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年12月31日(実質上2020年12月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 44,244,000株

株式分割により増加する株式数 44,244,000株

株式分割後の発行済株式総数 88,488,000株

株式分割後の発行可能株式総数 224,000,000株

分割の日程

基準日公告日 2020年12月10日

基準日 2020年12月31日

効力発生日 2021年1月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	9円03銭	13円28銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	8円43銭	12円59銭

(3) 定款の一部変更について

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、2021年1月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 112,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 224,000,000株とする。

変更の日程

定款効力発生日 2021年1月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2021年1月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下の通り調整いたします。

名称	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	166円	83円
第2回新株予約権	221円	111円
第3回新株予約権	968円	484円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 練太郎	印
--------------------	-------	--------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。